

# 「かけ・ボラ」

社会福祉協議会では  
ボランティアとボランティアを必要としている方を  
「かけはし(コーディネート)」しています。

発行/ 揖斐川ボランティア市民活動支援センター  
(揖斐川町社会福祉協議会内)

TEL:(0585)23-0411 FAX:(0585)23-1678

ボランティア活動中のさまざまな事故によるケガや損害賠償責任を補償します

## ボランティア活動保険

補償期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

保険金の種類		Aプラン		Bプラン		
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円		1,800万円		
	後遺障害保険金	1,200万円(限度額)		1,800万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		10,000円		
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円		100,000円	
		外来の手術	32,500円		50,000円	
	通院保険金日額	4,000円		6,000円		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		5億円(限度額)		
年間 保険料	基本タイプ	A	300円	B	450円	
	天災タイプ	天災A	460円	天災B	690円	

※天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

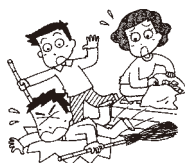
社会福祉法人 全国社会福祉協議会

### 補償内容

ボランティアがボランティア活動中の急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合や、偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物をこわしたことにより法律上の損害賠償責任を負われた場合に保険金をお支払いします。

### 保険金をお支払いする主な例

#### (1) ケガの補償



清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。



ボランティア活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなりました。

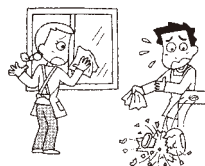


活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。

#### (2) 賠償責任の補償



入浴ボランティア活動中、誤ってお年寄りにケガをさせた。



家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花びんを落としてこわした。



自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。

問合せ申込み先

揖斐川ボランティア市民活動支援センター・揖斐川町社会福祉協議会  
TEL: (0585) 23 - 0411 FAX: (0585) 23 - 1678

# レクリエーション資材を貸し出します

サロンや子ども会、地域の皆さんに楽しんでいただくために  
レクリエーション資材を貸し出しています！

## 「ストライクナイン」

スタンド式の数字版にやさしいボールを思い切り投げてみませんか。みんなで得点を競って楽しみましょう。



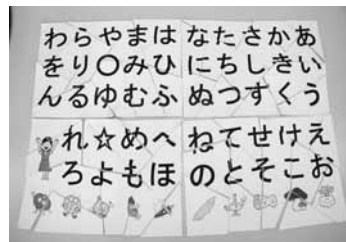
## 「数字盤」

1から100までの数字を並べていきます。時計を使って速さに挑戦してみませんか。脳が活性化されます。



## 「文字パズル」

かな文字のパズルです。遊びながら、頭の体操をしてみませんか。



ドミノ、ざぶざぶボール、風呂敷、カルタなど他にもレクリエーション資材をたくさん揃えています。関心のある方は、社会福祉協議会までお尋ねください。

## 坂内中学校生徒 福祉施設で清掃活動

平成25年12月18日、坂内中学校生徒9名と先生5名が「坂内デイサービスセンターもみの木」の清掃活動に来てくださいました。毎年、この時期に年末の大掃除をしていただいています。生徒たちは窓拭きや玄関、ベットの下の掃除をテキパキと行い、みるみるうちに綺麗になっていきました。利用者は「新年も綺麗になったデイサービスに来れる」と大変喜んでいました。中学生の皆さん、先生ありがとうございました。



▲玄関のはき掃除をしています



▲窓ふき掃除をしています

ボランティアに関する  
問合せ先

揖斐川ボランティア市民活動支援センター(揖斐川町社会福祉協議会内)  
TEL:(0585)23-0411 FAX:(0585)23-1678